

**自然災害および不慮の事故等に遭われた方で
看護師を志望する方への納付金減免制度**

対 象 者

学費負担者において、自然災害または不慮の事故に遭われた方

免除の場合

災害の種類等	程度	免除等の対象納付金	免除の内容	期間
自然災害	家屋の全壊または大規模半壊	入学金、授業料、 施設維持管理費、 実習費	免除	原則 1年
不慮の事故 (火災他)	家屋の全焼または大規模半焼			
原発事故	国の指定避難者			
上記災害・事故による	学費負担者（生活主体者）の死亡 および行方不明による家計急変 (廃業・失業含む)			

減免の場合

災害の種類等	程度	免除等の対象納付金	免除の内容	期間
自然災害	家屋の半壊	入学金、授業料、 施設維持管理費、 実習費	2分の1 (前期納付分)	原則 1年 または 半期
不慮の事故 (火災他)	家屋の半焼			
上記災害・事故による	学費負担者（生活主体者）の 家計急変（著しい所得減少）			

申請手続きおよび提出書類

入学時に詳細を説明します。

- ・ 納付金減免申請書
- ・ 被災(罹災)証明書・・・該当自治体が発行するもので、その状況が明らかになるもの。
- ・ 死亡診断書の写し・・・学費負担者が死亡した場合のみ必要

そ の 他

一般財団法人大原記念財団の奨学金制度(月額限度額50,000円)がご利用できます。

以上